補助事業番号 19-94

補助事業名 平成19年度公設工業試験研究所の設備拡充補助事業 補助事業者名 地方独立行政法人鳥取県産業技術センター

## 1. 補助事業の概要

<事業の目的>

電子顕微鏡の導入により、機械・電気部品などの開発や不良解析等を効率的に行うことができることから、製品等の信頼性向上につなげるとともに、広く企業にも開放し、開発力、技術力の向上へとつなげる。

ICP発光分光分析装置の導入により、新製品、新素材の開発・設計や従来製品の迅速かつ高精度な評価が可能となり、県内ものづくりにおける技術力の強化や技術者の資質向上に幅広く貢献する。

## <実施内容>

電子顕微鏡及びICP発光分光分析装置の導入を行った。

電子顕微鏡の導入により機械・電気部品などの開発や不良解析を効率的に行うことができるようになった。

ICP発光分光分析装置の導入により、精密部品、金型、電子部品のメッキや金属・非鉄金属など各種材料の分析・評価が迅速かつ高精度に行えるようになった。

## 2. 予想される事業実施効果

<電子顕微鏡>

電子顕微鏡は機械・電子部品の微小部形状観察、微細域成分分析を行う装置である。この機器を導入することにより、機械電気部品等の開発や不良解析等を効率的に行うことができることから、製品などの信頼性向上につなげるとともに、広く企業にも開放し、開発力、技術力の向上へとつなげることができる。

< I C P 発光分光分析装置>

欧州のWEEE、RoHS、ELV指令、中国版RoHSなどによる有害元素の規制により、ICP発光分光 分析装置による分析が標準的となってきたため、電気機械分野を含め今後は幅広い製品の 評価のために利用されることが予測される。

## 3. 本事業により導入した設備

ア. 電子顕微鏡 <a href="http://www.tiit.or.jp/?view=3182">http://www.tiit.or.jp/?view=3182</a>

設置場所:地方独立行政法人鳥取県産業技術センター 電子・有機素材研究所 住所 鳥取県鳥取市若葉台南7-1-1

機械・電気部品などの微小部形状観察、微細域成分分析を行うことが出来る。

イ. ICP発光分光分析装置 http://www.tiit.or.jp/?view=3182

設置場所: 地方独立行政法人鳥取県産業技術センター 機械素材研究所 住所 鳥取県米子市日下1247

金型、電子部品や金属・非鉄金属など各種材料の分析・評価が迅速かつ高精度に行える。

4. 事業内容についての問い合わせ先

団体名:地方独立行政法人鳥取県産業技術センター

住 所:689-1112

鳥取県鳥取市若葉台南7-1-1

代表者:理事長 稲永忍 担当部署:企画管理部企画室 担当者名:特別研究員 草野浩幸 電話番号: 0 8 5 7 - 3 8 - 6 2 0 0 FAX: 0 8 5 7 - 3 8 - 6 2 1 0 E-Mail: <u>tsgckikaku@pref.tottori.jp</u> URL: <u>http://www.toriton.or.jp/~t-sgc/</u>